



## 積極的に歯科健診を受けましょう！



歯の健康を保つのに重要なのは、歯を失う2大原因である歯周病と虫歯を未然に防ぐことです。歯科の受診は、歯に問題が起きてからの治療だけではなく、歯科健診を受けて自分の歯の状態を知ることが大切という考え方が広まりつつあります。しかし、義務教育終了後および高校卒業後は法的に実施が義務づけられた歯科健診がなく、健康教育を受ける機会も少ない状況です。そこで、政府は、令和4年度の「骨太の方針」において、年代関係なく国民全員が定期的に歯科健診を受けることを目的とする「国民皆歯科健診」制度を検討することを発表しました。

思春期から青年期にかけては、進学や就職によるライフスタイルの変化に伴い生活時間が不規則になる等、生活習慣が乱れやすくなります。また、虫歯や歯周病リスクも高まり、自身の健康や未来の子ども世代（次世代）の健康にも影響を与える可能性があります。歯の健康を保つためにも、積極的に歯科健診を受けましょう。

## 2/4・2/16に歯科健診を実施しました！

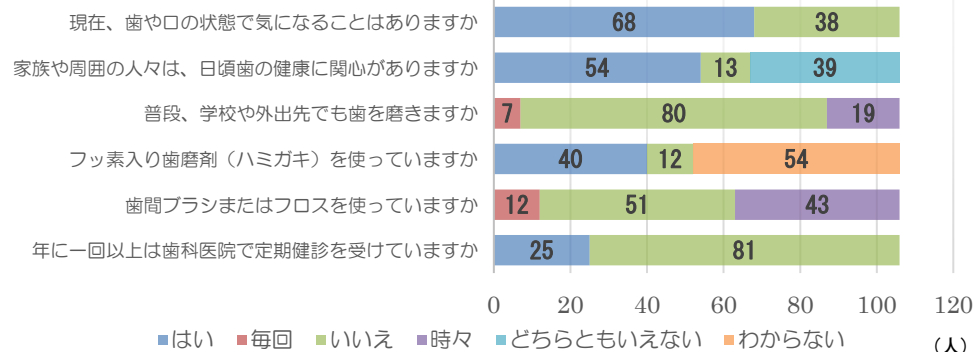


健康サポートセンターでは、2021年度から歯科保健活動強化の一環として歯科健診を実施しています。今年度も西宮市歯科医師会から歯科医師を派遣いただき、歯科健診を実施しました。

<受診者数> 2日間で106名（※昨年度102名）

<健診内容> 虫歯のチェック、歯茎のチェック、歯石の付着や口腔内の状態をチェック、保健指導など

<歯科健診質問票の集計結果より>



## 2023年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ

新型コロナウイルス感染症は感染症法に基づく分類方法が、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に引き下げられます。大学での感染対策も段階的に変更がありますので、今後もinfo@MUSESや学院HPの情報に注目してください。

- 4月から、対面授業が原則、教室収容人数は通常になります。
- 新型コロナウイルス感染症に関する代替対応事由（以前の公欠理由）は感染症陽性者と濃厚接触者のみが対象になります。
- 5月7日まで 消毒薬の設置、喚気等の感染対策は現状のまま継続です。



コロナ感染症対応はこう変わる

	現在 新型インフルエンザ等感染症	5類移行後
行動制限	患者：7日間 濃厚接触者：5日間	行動制限 入院勧告や指示 外出自粛要請等できず
医療機関	発熱外来・指定医療機関	原則 一般の医療機関
医療費	公的負担（無料）	公費を縮小
緊急事態宣言	発令可能	発令できず
マスク着用	屋内推奨	3/13～本人の判断にゆだねる
ワクチン	無料	4月以降も無料 将来的な自己負担検討

参考 NHK NEWS WEB

♡Google Formsによる入力は4月1日からはコロナ陽性者と濃厚接触者のみに変更します。

## 学生健康診断のお知らせ

4月から6月に行われる学生健康診断は各クラス単位で受診日を決定しています。どうしても都合のつかない場合はMUSES→健康管理の画面から日程を変更して受診してください。

学校保健法・武庫川女子大学規則により健康診断の受診は義務

健康診断は無料  
学外受診は高額な費用が掛かるうえに健康診断証明書はM.I.C.での発行ができない

就職活動・実習時に健康診断証明書の提出が必要なことも 該当学年は特に必ず受診を

(参考文献)

兵庫県/大学生の歯と口腔の健口プロジェクト（2023年2月7日）、NHKテキスト「ぎょうの健康12月号」、NHK出版、2022、P.10-11